

報道関係者 各位

令和8年1月22日

【照会先】

徳島労働局労働基準部 健康安全課  
 課長 岡田 英樹  
 労働衛生専門官 鳴滝 伸彦  
 (電話) 088-652-9164

## 徳島労働局と徳島県との合同で 化学物質適正管理に係る説明会を開催 ～「化学物質管理強調月間」の取組～

徳島労働局長（亀井 崇）は、厚生労働省と環境省、中央労働災害防止協会などが連携して取り組む『令和7年度（第2回）化学物質管理強調月間（令和8年2月1日～同年2月28）』に向けて、令和8年1月27日午後、徳島県環境管理課（環境省所掌法令担当）と合同で、下記のとおり化学物質の適正管理に係る説明会を開催します。

記

**1 開催日時** 令和8年1月27日（火）13:30～16:00

**2 開催場所** 徳島県教育会館5Fホール（徳島市北田宮1丁目8-68）

### 3 内容

（1）化学物質排出把握管理促進法におけるP R T R制度について

〔講師：県環境管理課〕

（2）徳島県における化学物質排出状況及び「化学物質の管理に関するアンケート調査」の結果について

〔講師：県環境管理課〕

（3）化学物質管理強調月間に向けた取組について

〔講師：徳島労働局健康安全課〕

（4）講演「新たな化学物質管理規制における化学物質管理のすすめ方」

〔講師：中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター〕

#### 4 説明会の趣旨

この説明会では、令和6年度（第1回）から創設された「化学物質管理強調月間（例年2月の1か月間）」の周知啓発とも併せて、化学物質管理者などを対象に、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識を高め、化学物質による健康障害等の労働災害の防止対策や環境リスクの低減対策等を目的に開催します。

労働安全衛生法の改正により、令和6年4月1日から新たな化学物質規制の制度が導入されました。改正内容も踏まえ、リスクアセスメント※の基本的な考え方や労働者のばく露防止対策等についても説明します。

※…リスクアセスメントとは、作業における危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害や健康障害の重篤度（被災の程度）とその災害が発生する可能性の度合いを組み合わせて「リスク」を見積もり、そのリスクの大きさに基づいてリスクの除去又は低減の措置を講じる手法。

#### 5 参加対象者

- (1) 化学物質を取り扱う製造業等で使用（廃棄）量を県に届出している事業場
- (2) 公害防止協定締結事業所
- (3) 市町村環境主務課
- (4) その他関係機関（測定・分析機関等）

#### 6 定 員 100名

#### 7 申込先 徳島県環境管理課企画・大気担当

#### 8 報道機関の方へ

説明会の取材に応じていただける報道機関の方は、**令和8年1月26日（月）午後4時**までに、**徳島労働局労働衛生専門官（鳴滝：TEL088-652-9164）**までご連絡をお願いします。駐車場は、参加者と共に駐車場をご利用ください。

#### 9 お問合せ先

- (1) 徳島労働局 健康安全課（担当 鳴滝）【電話（088）652-9164】
- (2) 徳島県生活環境部 環境管理課（担当 入谷）【電話（088）621-2274】

#### 10 添付資料

資料番号1 第2回化学物質管理強調月間実施要綱

資料番号2 リーフレット 化学物質管理強調月間（特設サイト情報、自主点検表）